

資料3

**令和8年度岩手県認知症介護実践者等養成  
研修事業委託**

**企画提案書作成要領**

**令和8年2月  
岩 手 県**

この「企画提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）は、岩手県が実施する「令和7年度岩手県認知症介護実践者等養成研修事業委託」（以下「委託」という。）に関し、企画提案に参加しようとする者（以下「企画提案参加者」という。）が企画提案書等を作成するためには必要な事項を定めるものである。

企画提案参加者は、資料1「企画提案実施要領」を確認の上、本作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

## 1 企画提案書

(1) 企画提案参加者は、資料2「委託仕様書」の趣旨を踏まえ、【様式2】「令和8年度岩手県認知症介護実践者等養成研修 企画提案書」を作成し、提案することとする。

※ 下記の資料を参考に記載すること。

- ・ 【参考1】令和8年度岩手県認知症介護実践者等養成研修実施計画
- ・ 【参考2】令和7年度岩手県認知症介護実践者等養成研修実施状況
- ・ 標準カリキュラム（「認知症介護実践者等養成研修事業の円滑な運営について」  
(平成18年3月31日付け老計発第0331007号厚生労働省老健局計画課長通知)  
別紙1(1)～(5))

(2) 添付資料として、以下の資料を提出すること。

- ・ 参加資格確認申請時に提出した【様式1-3】「組織等に関する調書」
- ・ 参加資格確認申請時に提出した【様式1-4】「事業に関わるスタッフ一覧」
- ・ 補足資料（任意）

企画内容に係る詳細資料や予定講師のプロフィールなど（任意様式）

## 2 企画提案書の提出部数

正本 1部

副本 4部

## 3 その他留意事項

- (1) 提案は、全て提案書に記載すること。
- (2) 提案は1者につき1提案とし、提出後の変更・加筆等は一切認めないこと。
- (3) 提案に当たっては、原則として、「1 企画提案書」に定める様式によること。ただし、必要記載事項が明記されていれば任意の様式によることも認める。
- (4) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各頁の下部中央に印字すること。